

助成金の使途

どのくらい助成されて、どんな活動に助成金が使えるの？

助成金の使途を教えてください。



- 地域活動指針にチェックした活動が助成対象となります。
- 活動計画に盛り込んだ水路や農道の清掃や草刈りなど(基礎部分の活動)や農村環境の保全など(誘導部分の活動)の活動に必要な経費なら使うことができます。もちろん、全ての活動経費に助成する必要はありません。今までどおりボランティアとして活動していただいても構いません。
- 必要な資機材の購入、日当や協力費、話し合いや啓発・普及に要する経費など、地域の創意工夫で幅広く使うことができます。

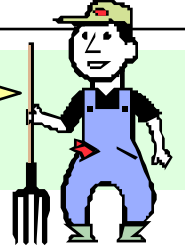
助成金の支出項目について

支出費目	内 容
1. 日当	活動参加者に対して支払った日当
2. 機械経費	活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、または、パソコン等の事務機器や車両・機械等の借用に要する費用
3. 物財費	活動を実施する上で必要な資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入に要する費用
4. 委託費等	委託費、または、技術指導等のため外部から招く専門家等への謝金
5. アルバイト等賃金	活動組織の事務・運営に要したアルバイト等への賃金
6. 役員報酬	活動組織役員・構成員に対する報酬
7. 旅費	先進地視察や研修にかかる旅費、または、事務手続きなどに要した旅費
8. 事務費等	保険料、会場使用料、通信費、文具代及び光熱費の費用
9. その他	上記によりがたいもの

地目別に助成単価が決まっています

	助成単価
水田	4,400円 / 10a
畑	2,800円 / 10a
草地	400円 / 10a

- 左表の助成単価は国と地方公共団体の合計額です。これに地目別の農振農用地面積を乗じて算出します。
- 畑は、普通畑及び樹園地
草地は、牧草地及び採草放牧地



助成金は地域の創意工夫次第で幅広く使えるんだな。私の地域ではこんな資金計画を立ててみよう！

助成金の使途

【 開水路の活動における資金計画事例 】

区分	活動区分	具体の活動項目		
		農用地	開水路	
基礎部分	点検活動	遊休農地等の発生状況の把握	✓施設の点検	【活動組織の運営費】 運営事務費(パソコン等の借用費、デジカメ購入、通信費)、役員報酬費、事務(会計処理)の委託費等
	計画策定	✓共同作業計画の策定		【機械経費】 点検を構成員が所有する車両で行った際の借用費
	実践活動	畦畔・農用地法面等の草刈り 遊休農地発生防止のための保全管理	✓配水操作 ✓水路の草刈り ✓水路の泥上げ	【事務費等】 計画策定総会時のお茶代、印刷費等 【日当】 草刈りに参加した構成員に対して支払う日当 【機械経費】 草刈り機の購入 【委託費等】 幹線水路の泥上げを建設会社に委託

区分	活動区分	具体の活動項目		
		農用地	開水路	
誘導部分	機能診断	施設の機能診断 診断結果の記録管理	✓施設の機能診断 ✓診断結果の記録管理	【機械経費】 機能診断を構成員が所有する車両で行った際の借用費 【委託費等】 専門家に診断を依頼した際の旅費、謝礼金
	計画策定	✓年度活動計画の策定		【事務費等】 計画策定総会時のお茶代、印刷費等
	実践活動	農用地法面の初期補修 鳥獣害防護柵の適正管理 暗渠施設の清掃 ・ ・ 他	✓水路側壁のはらみ修正 ✓不同沈下に対する早期対応 ✓きめ細やかな雑草対策 ✓ゲート類等の保守管理の徹底 ・ 他	【物材費】 補修に使用した割石、モルタル等の購入費 【日当】 活動に参加した構成員に対して支払う日当 【物材費】 抑草ネットの購入 【物材費】 水門に塗布する錆止め材の購入

【 生態系保全向上活動における資金計画事例 】

区分	活動区分	具体の活動項目		
		生態系保全		
誘導部分	計画策定	✓生態系保全計画の策定		【事務費等】 ワークショップ開催時の飲み物代、会場使用料 【委託費等】 専門家に計画策定の技術指導を依頼した際の謝礼金
	啓発普及	✓広報活動 啓発活動 ✓地域住民等との交流活動 ✓学校教育等との連携 行政機関との連携		【役員報酬、物財費】 広報誌の作成、配布に必要な経費 【事務費等】 地域住民等との交流を図る際に使用する会場使用料
	実践活動	✓生態系保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境の提供 生物の生活史を考慮した適正管理 放流・植栽を通じた在来生物の育成 外来種の駆除、刈り取り 希少種の監視 ✓生物の生息状況の把握		【物材費】 ビオトープ造成に必要な資材の購入 【機械経費】 ビオトープ造成に必要な機械、車両等の使用料 【事務費等】 活動に参加する者の保険加入料、活動時の飲み物、弁当代